

令和 8 年度第 4 回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和 8 年 7 月 1 0 日（金）			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	9 時 0 0 分		閉会時間	9 時 4 6 分
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	2 番	坪 倉 完 洋	7 番	大 塚 清 子
	3 番	梅 林 操	8 番	足 立 福 子
	4 番	足 立 進 也	9 番	糸田川 啓
	5 番	塩 見 真由美	1 0 番	福 田 英 夫
	6 番	嶋 川 克 寿		
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	山 形 美智也
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	片 岡 興 三
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	阿毘縁	岸 幸 利	福 栄	山 本 昌 樹
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員	1 番	佐々木 幸 喜		
議事録署名委員	4 番	足 立 進 也	5 番	塩 見 真由美
出席した職員	事務局長	浅 田 雅 史	主 事	田 淵 九 大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨 拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第 1 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届出について
5. 議 事	
議案第 1 号	農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について
議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 3 号	農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 3 項の規定に基づく、 農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第 1 号	農地パトロールについて
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	浅田事務局長	おはようございます。定刻になりましたので、令和8年度 第4回日南町農業委員会総会を開催いたします。 開会にあたり、欠席者の報告をいたします。1番、佐々木農業委員から所用により欠席届の提出がありましたのでご報告いたします。 それでは、福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。
挨拶	議 長	皆さんおはようございます。今月8日に中国地方が梅雨明けしたとみられると発表されました。平年より11日早く、昨年より11日遅いとのこと。いよいよこれから夏本番を迎えます。振り返ってみますと6月は曇りの日が多く、比較的過ごしやすい日が続きました。しかし、これからは厳しい暑さが続くことが予想されています。令和7年度の鳥取県における熱中症が疑われる救急搬送者数は全体で595件でした。そのうち7月が最も多く240件、65歳以上の方が139件を占めています。また発症場所は住居が106件、屋外が32件、道路が29件となっています。今年も厳しい暑さが予想されています。屋内・屋外を問わず、こまめな水分補給や適切な休憩を心がけ、十分な熱中症対策をお願いいたします。 さて、昨年の今頃、JA 鳥取西部は令和7年産米の概算金について発表しました。一方、今月1日にはJA しまねは令和8年産米の概算金における「最低保証額」の提示を見送ると発表しました。現時点では、令和8年産米の価格を決められる状況にはないとの説明です。JA 鳥取からはまだ発表がありませんが、価格決定に向けた調整は難航しているものと推察されます。昨年JA 鳥取西部では生産コストを考慮し生産費として概算金が示されました。今年も生産者の実情に十分配慮した内容となることを期待したいところであります。 続いて、6月22日に倉吉市で開催されました、農業会議第102回通常総会に出席してまいりました。その際に情報提供がありましたので、ご紹介いたします。令和7年度から令和12年度までの5ヵ年を農業構造転換集中対策期間とされていますけれども、この間に実施される「大区画化等加速支援事業」についてです。この事業は地区内の農地で畦畔を除去して大区画化を行うことにより用水路の更新や客土、暗渠・明渠などの整備に対し、事業内容に応じた定額の助成を行うものです。この制度は今年の春から始まっており、すでに県内17地区で取り組まれています。また、今月3日付の農業新聞でも米子市での取組が紹介されていました。町内では高低差のある農地が多く、対象となる場所は限られると思いますが、自力施工による基盤整備を検討されている方にとっては有効な支援制度ではないかと思えます。本日資料をお配りしておりますので、内容をご確認いただければと思います。 それでは、これから本格的な農作業の時期を迎えます。暑さで体力を奪われやすい時期でもありますので、くれぐれも無理をなさらず、冒頭にも申し上げましたが、熱中症には十分注意して、この夏を元気に乗り切って

		いただきたいと覆います。 以上、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。ただいまより令和 8 年度第 4 回日南町農業委員会総会を開催いたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第 30 条の規定により、議長が指名するとし、4 番 足立農業委員、5 番 塩見農業委員を指名した。
報告第 1 号	議 長	続いて報告事項に移ります。報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について事務局お願いします。
	主 事	報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 資料 1 頁から 3 頁 本日は合意解約の報告が 6 件です。 番号 1、土地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。 番号 2、土地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。 番号 3、土地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。 番号 4、土地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。 番号 1 から 4 についての解約ですが、今後は〇〇〇さんが立ち上げられた法人と契約を結ばれる予定で、引き続き耕作管理が行われます。 番号 5、土地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん代表相続人 〇〇〇さん、合意解約となりました。 番号 6、土地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん代表相続人 〇〇〇さん、合意解約となりました。 番号 5、6 についての解約ですが、今後は代表相続人である〇〇〇さんと契約を結ばれる予定で、引き続き耕作管理が行われます。
	議 長	報告第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
議案第 1 号	議 長	続いて議事に移ります。議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について事務局お願いします。
	主 事	議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について 資料 5 頁から 9 頁 申請番号 1、土地所有者、△△の〇〇〇さん、非農地の事由は 20 年以上耕作しておらず、現況が農地でないため今後も耕作することができない。 資料 7 頁から位置図、現地確認写真をつけております。現地には木も生えており、耕作することが不可能ということがわかるかと思えます。場所は、自宅の裏の高いところとなります。
	議 長	議案第 1 号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がありましたら、お願いします。

		(6 番 嶋川農業委員挙手) 6 番 嶋川農業委員。
	嶋川農業委員	事務局の説明の通りです。
	議 長	ありがとうございました。議案第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。 議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。
議案第 2 号	議 長	議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局お願いします。
	主 事	議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 資料 11 頁から 16 頁 申請番号 1、譲渡人 △△の〇〇〇さん、譲受人 △△の株式会社□□□、合計 5 筆、合計面積 5933 m²です。申請事由は売買です。資料 13 頁から位置図、現地確認写真、株式会社□□□の経営状況の資料をつけております。この農地は以前から株式会社□□□が耕作している農地ですので、今後も問題なく耕作管理ができると思っております。
	議 長	議案第 2 号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がありましたらお願いします。 (6 番 嶋川農業委員挙手) 6 番 嶋川農業委員。
	嶋川農業委員	事務局の説明の通りです。
	議 長	ありがとうございました。議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。 議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
議案第 3 号	議 長	議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。
	主 事	議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について 説明の前に資料の差替え、追加をお願いします。資料 17 頁から 19 頁の資料を本日配布の資料に差替えをお願いします。また、資料 21 頁の前に本日配布した議案第 3 号農用地利用集積等促進計画（抜粋）の資料を追加をお願いします。 本日は新規の契約が 20 件、再設定の契約が 4 件、合計面積は 97,171.46 m²です。 追加資料から説明いたします。 申請番号 1 から 7 新規の契約 この△△地区の農地は以前、株式会社□□□と契約していましたが、現

		在は合意解約となっているところです。 総会資料 21 頁から申請番号 1 となっておりますが、申請番号 7 の続きとなります。 申請番号 8 から 20 新規の契約（説明は総会資料の番号で行う。） 申請番号 15 から 18 報告第 1 号で合意解約した農地です。 申請番号 19、20 報告第 1 号で合意解約した農地です。 申請番号 21 から 24 再設定の契約 資料 29 頁から 34 頁に借受けられる方の経営状況の資料をつけておりますので、ご確認ください。
	議 長	議案第 3 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。 （岸農地利用最適化推進委員挙手）岸農地利用最適化推進委員。
	岸推進委員	資料 21 頁の 3 番目の字ですが、△△であっていますか。
	主 事	申請番号 3 の〇〇〇さんの農地ですが、△△で間違いありません。住所は△△で、△△にも農地がありますが、△△にも農地をお持ちです。
	議 長	岸農地利用最適化推進委員、よろしいでしょうか。 （岸農地利用最適化推進委員 意見なし） その他、ご質問、ご意見がございますか。 （3 番 梅林農業委員挙手）3 番 梅林農業委員。
	梅林農業委員	申請番号の件ですが、重複した申請番号があります。どちらかにそろえたほうが良いと思います。
	主 事	説明では事前に配布した資料で説明しましたが、本日配布の△△地域の農地 7 件を活かして、事前に配布した資料の 21 頁の申請番号 1 を申請番号 8 にずらしていただけたらと思います。
	議 長	申請番号の修正をお願いします。 その他、ご質問、ご意見がございますか。 （8 番 足立農業委員挙手）8 番 足立農業委員。
	足立農業委員	農業経営の状況に〇〇〇さんが載っていないようです。
	主 事	〇〇〇さんの農業経営の状況ですが、本日印刷をしておりませんでしたので、後日お配りいたします。
	議 長	次回総会で配布されるということです。 その他、議案第 3 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。 議案第 3 号について賛成の方の挙手を求めます。
		（全員挙手）全員異議のないことを確認して、議案第 3 号は承認された。
協議第 1 号	議 長	続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 農地パトロールについて事務局お願いします。

	主 事	協議第 1 号 農地パトロールについて 資料 35 頁 調査の進め方は基本的に昨年度と同様で、昨年度の調査で A 分類、緑区分、黄色区分と判定した農地と中山間協定から外れている農地を中心に確認していただけたらと思います。中山間協定の地図を作成中ですので、当日皆さんにお配りするように準備中です。 調査の日程ですが、盆明けの 8 月 17 日から実施したいと考えております。調査日程案をつけておりますので、各地区の農業委員、推進委員で話し合ってください、日程が決まりましたら、事務局までご報告をお願いいたします。 集合場所は各地域振興センターを予定しておりますが、日野上地区は役場を予定しております。 資料右下に昨年の各地区の日程を載せておりますので、参考にしてくださいと思います。
	議 長	協議第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。 (6 番 嶋川農業委員挙手) 6 番 嶋川農業委員。
	嶋川農業委員	荒廃農地の区分についても一度説明していただけますか。
	主 事	荒廃農地の区分ですが、1 号遊休農地を細分化しており、緑区分が草刈り等で解消できる農地、黄色区分が基盤整備等必要な農地、2 号遊休農地が低利用の農地、イメージとして自己保全農地と考えております。B 分類の再生利用が困難な農地が赤色となります。
	議 長	その他、協議第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
協議第 2 号	議 長	協議第 2 号 その他皆さんから協議事項がありますでしょうか。無いようですので、次に移ります。
そ の 他	議 長	その他事務局お願いします。
	浅田事務局長	次回総会は、令和 8 年 8 月 7 日（金）午前 9 時から開会予定です。 また、本日総会終了後に農業者年金研修会を予定しております。本日の総会にも同席いただいておりますが、鳥取県農業会議から井上次長にお越しいただいておりますので、ご参加よろしく願いいたします。 続いて、本日資料配布をしておりますが、農業者年金加入推進特別研修会のご案内です。例年、農業者年金部会の方のみにご案内しておりますが、加入促進について、皆さんにもご協力いただけたらと思いますので、ご都合がつく方はご参加をお願いいたします。
	主 事	総会資料の最後に資料をつけておりますが、公務災害補償制度についてです。毎年加入しておりますが、今年も加入をしたいと考えております。保障の内容と保険料ですが、例年通り A 型 2 口加入したいと考えております。保険期間は毎年 10 月 1 日から翌年の 10 月 1 日までとなります。保険料の

		支払いについては積立金から支出したいと考えております。
	議 長	事務局から説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がございますか。 無いようですので、その他皆さんからありましたらお願いします。 (3 番 梅林農業委員挙手) 3 番 梅林農業委員。
	梅林農 業委員	以前、△△地内で□□□から仮設宿舍の一時転用の申請が出ていたと思 います。片付けが終わったように見受けられますが、完了届は提出してあ りますか。
	主 事	完了届について、提出されております。
	梅林農 業委員	わかりました。
閉 会	議 長	皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ち まして令和 8 年度第 4 回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲 れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和 8 年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員